第2次橋本市長期総合計画 後期基本計画策定に向けた団体対象調査

【結果報告書】

目次

1.調査の概要	
(1)調査の目的	
(2)調査概要	
2. 調査結果のまとめ	
(1)産業・観光	
(2)雇用・就労	
(3)シティセールス・情報コミュニケーション	
(4)安全安心・都市基盤	
(5)自然・生活環境	27
(6)保健・医療・福祉	
(7)人権・男女共同参画	
(8) 子育て・教育	
(9)文化・スポーツ・地域コミュニティ	39

令和4年 橋本市

1.調査の概要

(1)調査の目的

橋本市長期総合計画後期基本計画策定において、各種団体の意見等を収集し、施策の問題点や課題・今後必要な施策等の整理を行う。また、問題点・課題等の解決に向けた取り組みについて、市民・行政の役割や協働して取り組む内容を把握する。

(2)調査概要

項目	内容				
調査対象	・第2次橋本市長期総合計画策定時にヒアリングを行った団体を対象とする。・関係部局において、所管する団体のうち、基本計画を策定する上で関連の高い団体も追加して行うものとする。				
対象団体	橋本市自主防災組織連絡協議会 橋本市社会福祉協議会 橋本市ボランティアサークル連絡協議会 橋本市女性会議 橋本市人権啓発推進連絡協議会 橋本市区長連合会 橋本市区長連合会 橋本市交通指導員会 橋本市民生委員・児童委員協議会 橋本市民生委員・児童委員協議会 橋本市母子保健推進員会 橋本市更生保護女性会 橋本市身体障がい者連盟 橋本市老人クラブ連合会 橋本市シルバー人材センター	橋本市家庭教育支援チームへスティア 森林組合こうや 紀北川上農業協同組合 農業経営改善推進会議 猟友会橋本総合分会 猟友会高野口総合分会 橋本商工会議所 高野口町商工会 橋本市観光協会 橋本市子ども会連絡会 橋本市子ども会連絡会 橋本市青少年団体連絡協議会 橋本市スポーツ少年団橋本市 青年指導員連絡会 橋本市建設協会			
調査方法	調査票を各団体に依頼し、各部で各団体の意見を取りまとめる。 (調査票によりヒアリング) 令和4年6月				
調査日					

2. 調査結果のまとめ

(1)産業・観光

団体名 紀北川上農業協同組合	関連施策 02 農林業	
------------------	-------------	--

①団体等が抱える問題点と課題

平成 28 年

- ①農家の高齢化、農家の減少。
- ②優良農地でさえ廃園化する懸念。
- ③農産物販売額の低迷これに伴う後継者の不足。
- ④柿生産に偏った農業経営が多く、所得が不 安定であり、労働時間にも季節により偏り がある。

令和4年

- ①農家の高齢化、農家の減少。
- ②優良農地でさえ廃園化する懸念。
- ③後継者の不足、選果場従業員不足。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

平成 28 年

団体等でできること

- ①営農、販売、資金が一体となった担い 手作りへの取り組み。
- ②農業塾開講などによる農家の育成農 業経営を見据えた、農地の利用集積に よる廃園化の防止。
- ③計画販売や売れる品目生産により、売 上向上をめざす。農産物加工品の研 究。
- ④他の果樹、野菜や花卉等との組み合わせによる農業経営を推進する。
- ⑤営業日時間見直し品揃えの充実より、 集客向上を図る。
- ⑥生産体制の整備に関する支援

- ①営農、販売、資金が一体となった担い手作り への取り組み。
- ②担い手塾や研修生受け入れによる農家の育成農業経営を見据えた、農地の利用集積による廃園化の防止。
- ③他の果樹、野菜や花卉等との組み合わせによる農業経営を推進する。

	平成 28 年				
行	①優良農地のきめ細かい選別と廃園化				
行政に期待すること	させない強い指導力。				
期	②JAと連携が取れた、生産から販売まで				
1寸 す	考慮した農地利用集積への取り組み。				
<u>る</u>	③回答無し				
ک	④新規栽培品目導入等への支援制度の				
	創出。				
	⑤県内、近郊県外への店舗アピール。				
	⑥担い手不足を補うための制度設計(就				
	農支援や農福連携)				
	⑦生産体制確立のための補助金制度の				
	整備				
	⑧先進的な農法・産物に対する補助事業				
協働	①情報の共有と連携のもと、農業振興と				
働し	して有効な農地の利用集積への取り				
T H7	組み。				
り	②I ターン、退職者をターゲットとした				
組む	就農者掘り起こし。				
して取り組むこと	③一体となった PR 活動の展開(トップ				
ے	セールス等)。				
	④回答無し				
	⑤合同イベントの開催。				
	⑥農業塾開講等による農業従事者の支				
	援育成				

令和4年

- ①優良農地のきめ細かい選別と廃園化させない強い指導力。
- ②耕作放棄地再生への補助金の整備
- ③県内、近郊県外への店舗アピール。
- ④担い手不足を補うための制度設計(就農支援や農福連携)
- ⑤生産体制確立のための補助金制度の整備
- ⑥先進的な農法・産物に対する補助事業

- ①情報の共有と連携のもと、農業振興として 有効な農地の利用集積への取り組み。
- ②I ターン、退職者をターゲットとした就農者 掘り起こし。
- ③一体となった PR 活動の展開 (トップセールス等)。
- ④この地域にあった新たな特産物(野菜)の検 討と導入
- ⑤合同イベントの開催。

現在連携している団体				
今後連携していきたい団体				

団体名	農業経営改善推進会議	関連施策	02 農林業
-----	------------	------	--------

平成 28 年

本会議は、地域農業の中心的な担い手である 認定農業者および認定新規就農者になるため の計画について審議している。高齢化社会に よる農業担い手の減少により、一人でも多く の認定農業者や認定新規就農者の認定が望ま れるが、いわゆる「あめ」(補助事業)の活用 のために計画認定を申請する方が多いです が、実現可能な計画でない方も多くいるため、 徹底した指導が必要となっている。

令和4年

法改正などにより、認定農業者及び認定新規 就農者の農政における農業担い手として役割 が明示され、重要度が増している。

令和3年4月より、農業振興条例の施行に伴い、これらの担い手が求める補助制度を設けられたが、農地の流動化による耕作放棄地増加に歯止めをかけ、生産力向上による農家所得の向上による本市を担う産業振興に向け、農家を指導できる体制が必要。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

<u> </u>		
	平成 28 年	
団体等ででき	計画申請者の技術力および経営能力の判定。	計画申請者の技術
行政に期待す	農業者支援施策の構築および情報発信	農家に対する資金 指導
組むこと 切り	農業人材の獲得のための体制を構築し、 地域に定着させる取り組み	農業人材の獲得の に定着させる取り

令和4年

計画申請者の技術力および経営能力の判定。

農家に対する資金、農業技術及び農業経営の 指導

農業人材の獲得のための体制を構築し、地域 に定着させる取り組み

現在連携している団体	農業委員会、JA
今後連携していきたい団体	

団体名 森林組合こうや 関連施策 02 農林業

①団体等が抱える問題点と課題

平成 28 年

- ①木材価格の下落による森林所有者の森林経 営への意欲低下。
- ②森林の境界が明確化されておらず、境界精 通者も年々減少していくこと。
- ③林業の担い手確保と技術の継承。
- ④森林資源の有効活用と地域における森林・ 林業の在り方を検討する必要性がある。

- ①高齢化社会を迎え、後継者不足とともに組 合員の減少が今後ますます顕著になってお り、森林の境界が明確化されておらず、境界 精通者が減少している。
- ②木材市況の低下・不安定な価格では、経営戦略が構築されない。
- ③林業従事者の確保・育成(担い手の確保)と 技術継承並びに労働安全対策の充実
- ④林道・作業道施設の老朽化。
- ⑤森林経営管理制度の推進に伴い、これに関する業務量(森林経営管理意向調査等)の増加が見込まれるため、森林資源の有効活用と地域における森林施業の在り方を検討する必要性がある。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

平成 28 年

団体等でできること

- ①高性能林業機械を活用して生産性の 向上に取り組むとともに、コスト分析 の徹底による生産コスト及び流通コ ストの削減を継続していくこと。結果 として、森林所有者への販売高に応じ た利益還元を進めることで経営意欲 を向上させる。
- ②現在活用できる制度(森林整備交付金事業)等を利用して、積極的に境界明確化及び集約化を進めることはできるが、このままでは情報不足かつ森林情報が失われていく速度に追いつけないのが現状である。
- ③積極的に森林技術員を採用し、担い手 を確保していくことで地域に林業技 術を継承していく。また、組合内部及 び外部研修会等への参加し、各種技術 力の向上も続けていく。
- ④間伐材や林産物の販売及び開発を推進していくこと。さらに、バイオマス等のエネルギーとしての活用も検討し、森林資源をこれまで以上に有効活用する方法を模索する。また、森林所有者との意見交換の場を増やしていくことで、地域にあった森林の在り方を追求していく。

- ①現在活用できる制度(森林整備交付金事業) 等を利用して、積極的に境界明確化等を進 めるが、森林情報が失われていく速度に追 いついていない。
- ②高性能林業機械を活用して生産性の向上に 取り組むとともに、コスト分析の徹底によ る生産コスト及び流通コストの削減を継続 して取り組む。結果として、森林所有者への 販売高に応じた利益還元を進めることで組 合員の確保に努める。
- ③林業従事者の確保・育成のため、広く募集を行い、森林技術員を採用し、担い手を確保しつつ、技術継承も実施していく。また、研修会・研修制度への参加し、技術力の向上に活用する。労働安全対策のため、防護服等の支給や高性能林業機械を使用することで、事故防止に備える。
- ④補助金を有効活用し、森林組合の経営基盤 の強化を図る。
- ⑤森林経営管理制度に伴い、間伐材や林産物の販売及び開発を推進するとともに森林資源をこれまで以上に有効活用する方法を模索する。また、森林所有者との意見交換の場を増加していくことで、地域にあった森林の在り方を追求していく。

行政に
期待す
ること

平成 28 年

- ①橋本市で木材の集積地(中間土場)を 確保して機能させることで、県内だけ でなく奈良県及び大阪府方面への木 材流通を促進する。さらに、流通コス ト(土場への運搬及び市場への出荷 等)に対する助成制度等があると流通 の促進につなげていけるのではない かと考えられる。
- ②地籍調査等を優先的に森林に向けて 手遅れにならないよう取り組む。また、現地立会や調査に組合も含めて頂けると集約化の推進をする事ができる。継続的に森林情報を収集できる体制を構築する。
- ③橋本市への人材定着はもちろん、I ターンやUターンによる人口増が林業振興と合致できると効果的である。市外に雇用を求めるのではなく林業で雇用が生み出せないか検討する。森林組合は、年々事業量の確保が難しくなってきているのが実情。市の事業等において森林組合が担えるものがないか検討する。
- ④間伐材等の木材利用の積極的な促進 (公共施設への木材利用等)。 また、市町材本林整備計画をより実効

また、市町村森林整備計画をより実効 性のあるものとしていくため、毎年度 見直しながら進行させていき、地域に 合った森林管理を行う。

- ①地籍調査等を優先的に森林所有者が境界不明地にならないよう取り組むとともに森林 経営管理事業意向調査等により現地調査を 実施しながら集約化の推進を図る。
- ②橋本市の間伐材(橋本市産材)の利用促進 し、木材の集積地(中間土場)を確保するな ど他府県にも木材流通を促進する。さらに 流通コストに対する助成制度等があると流 通の促進に繋がるのではと考えている。
- ③橋本市への人材定着を目指すために移住定 住促進の施策と合同に林業従事者の拡大を 図る。労働安全に伴う研修及び資機材の補 助を新設することで林業従事者の雇用施策 の充実を図る。
- ④橋本市の補助制度を活用しながら切り捨て 間伐・作業道の修繕・点検等を実施していく
- ⑤森林管理制度の啓発を行うとともに森林所有者、林業関連、学識経験者等との意見交換ができる協議会を設立し、地域に合った森林管理を行うことを検討する。

協働して取り組むこと

平成 28 年

- ①森林所有者並びに地域住民に対して、 森林経営への積極的参加を促す。森林 の持つ生物多様性等の公益的機能の 重要性を再認識し、放置森林ゼロを目 標に取り組むことで地域の防災にも つなげていく。
- ②森林 GIS 等のツールを最大限活用し、 地域森林データを随時更新する。 データ分析を行い、それぞれの役割を 分担することにより、適正に森林を管 理していく。
- ③イベント等各機会を利用し、森林・林 業に関心を持ってもらえるよう取り 組む。小中学校等での環境教育を積極 的に実施する。林家も含め、今後の後 継者育成に対する方向性を検討する。
- ④森林経営計画の策定を加速的に進める。森林資源の有効活用をアピールする。森林と共生し、環境に配慮した都市を形成できるよう取り組む。森林資源による地域活性化ができないか継続的に検討する。

令和4年

- ①森林所有者並びに地域住民に対して、森林 経営への積極的参加を促す。森林の持つ生 物多様性等の公益的機能の重要性を再認識 し、放置森林ゼロを目標に取り組むことで 地域の防災にもつなげていく。
- ②木材搬出や間伐材の利用、地域材としての ブランドカ向上、住宅や公共施設等におけ る木材需要の向上など木材流通の改善。
- ③野生鳥獣による農林産物への被害軽減のための電撃柵設置等及び集落周辺の皆伐を行い、野生鳥獣と共存できる環境整備の実施。
- ③森林経営管理制度の活用に関する森林所有 者に対して周知を図る。
- ④森林 GIS 等のツールを最大限に活用し、地域森林データを随時更新する。また、データ 分析を行い、それぞれの役割を分担することにより、適正な森林管理を構築していく。
- ⑤イベント等各機会を利用し、森林・林業に関 心を持ってもらえるよう取り組む。小中学 校等での環境教育を積極的に実施する。林 家も含め、今後の後継者育成に対する方向 性を検討する。
- ⑥森林経営計画の策定を進め、森林資源の有効活用をアピールする。森林と共生し、環境に配慮した市を形成できるよう取り組む。 森林資源による地域活性化ができないか継続的に検討する。

	•
現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

団体名 猟友会橋本総合分会 関連施策	02 農林業
--------------------------	--------

平成 28 年

狩猟者の年齢が高齢化し、また狩猟者に対す る理解が乏しい世代が増えてきた。

また、イノシシや鹿などの獣害被害が、人が住 まう宅地の近くで発生することもあり、捕獲 の依頼があってもなかなか捕獲できる環境に ない土地に鳥獣が出没するようになった。

銃所持者も激減している現状で団体として活 動するには年々難しくなってきている。

令和4年

狩猟者の年齢が高齢化してきており、特に銃 の免許を新しく取得する人が減少。わなの知 識が少ない人が多くなってきており、国道沿 いや他人の土地に許可なく仕掛けたりする案 件が出てきている。また動物の管理の意識が 低くなっている。

シカの被害が多い。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

		平成 28 年	
	る団体	狩猟技術や狩猟鳥獣に対する知識など	講習会等での知識
	こ体と等	の継承。	
	で	有害鳥獣捕獲の協力	
	でも		
	こ行	狩猟免許の取得及び維持には、それなり	シカの防護柵等の
	と政 に	の費用が必要となる。	
	期	できるだけ、現状の免許取得の支援や狩	
	待す	猟税の免除につながる実施隊員の組織	
	る	体系を維持してほしい。	
	組協	狩猟免許所持者に対する狩猟講習会や	狩猟免許所持者は
	むこと	有害鳥獣の捕獲支援	獣の捕獲支援
	取り		

令和4年

識の継承

の補助金の充実等

に対する狩猟講習会や有害鳥

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

団体名	猟友会高野口総合分会	関連施策	02 農林業
-----	------------	------	--------

平成 28 年

会員の高齢化に伴い、狩猟期の他、暑い夏期に おける有害駆除等、年間を通じた活動が体力 的にも年々難しくなってきている。 若い活動できる会員が増えて欲しい。

令和4年

豚熱の影響でイノシシの農業被害が減少している。その為、今年の農業従事所のわなの狩猟 登録者が減少する恐れがある。高齢化で猟銃 の第一種会員が増えていない。その為犬猟で の狩猟は今後益々減少していくと思われる。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

	思思・詠趣の解次に呼げた取り組の内名		
	平成 28 年		
団体等でできること	狩猟に関する講習会等開催へ向けた働きかけ (単独では、難しいため。) や各種イベントへの参加の声掛け		
行政に期待する	初心者が参加しやすいイベント等の開催と大々的な広報活動の実施(県を含めた) わな購入、狩猟税等の補助金や免税の継続		
組むこと 切り	安全な狩猟講習 有害駆除での捕獲		

令和4年

今現代、猟友会では狩猟体験講習を県内各地で行っている。実際に猟場に行き狩猟に興味のある方に働きかけ猟友会増員に努めている。その他イベント等も開催している。安全狩猟に心がけ年に数回の講習会、射撃向上のための射撃場での訓練、わな猟の講習会等活動を行っている。

今後も継続していく。

一時的にイノシシ被害が減少しても数年で爆発的に増えるおそれがあるため、今まで通りの有害駆除活動が求められる。今後同様に和泉山脈系の鹿害も懸念される。デジタル無線機の普及、補助金の増額等

情報の共有

安全狩猟講習会

有害鳥獣駆除

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

団体名	橋本市観光協会	関連施策	03 観光
-----	---------	------	-------

平成.28年

- ①中長期事業計画の作成、協会の経営基盤を 確立するため、より中長期的かつ戦略的な 事業計画と実施が必要。
- ②法人化とともに、旅行業を取得し、財政強化 の一助とすべく、宿泊所等の斡旋を開始す る。
- ③案内所と振興事業の業務分担を明確化する。
- ④インバウンド対応人材の確保。

令和4年

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により旅行マインドが冷え込み厳しい状態であることから、旅行需要や市内消費を喚起する。
- ②一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローと連携しダイバーシティ対応等、観光に特有のテーマ・ニーズに対応できる専門的見地からの取組の必要性。
- ③持続的な観光を実現するためには、観光客数や消費単価といった従来の指標だけでなく、観光客と地元とのつながりを評価するようなしくみが必要である。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

平成 28 年

団体等でできること

①広域観光や本市観光資源を組み合わせることにより、マスコミやエージェント、もしくは口コミで興味を持って頂き、市及び協会会員の利益が最大となる商品造成を戦略的に提案していく。

2

- ・協会加入のメリットをPRし会員 数の増加を図る。
- ・地場産品の販売強化を図る。
- ③職員の能力強化を図るとともに、各協会会員の「強み」を活用した観光振興策を展開する。

ること 期待

- ①公共交通機関との連携のため定期的 な橋渡し機会を持つ企画を期待。
- ②はしもとブランド推進室との連携事業企画を期待。

令和4年

①広域観光や本市観光資源を組み合わせることにより、市及び協会会員の利益が最大となる商品造成を戦略的に提案していく。

(2)

- ・協会加入のメリットをPRし会員数の増加を図る。
- ・協会からの観光情報発信を強化する。
- ③職員の能力強化を図るとともに、各協会会員の「強み」を活用した観光振興策を展開する。
- ①観光地域づくり法人(DMO)と連携するため の支援
- ②はしもとブランド推進室との連携事業企画 を期待

	平成 28 年
と協	①広域観光の拡大にむけた連携強化や
働	共同でのプロモーション活動の実施。
して取り	②県や国の補助金獲得に向けて連携を
取り	強化する。
組むこ	③協会と行政の各々の役割を理解し、連
۲۱Ĝ	携を強化する。

令和4年

- ①広域観光の拡大にむけた連携強化や共同で のプロモーション活動の実施。
- ②県や国の補助金獲得に向けて連携を強化する。
- ③協会と行政の各々の役割を理解し、連携を強化する。

現在連携している団体	高野山麓ツーリズムビューロー
今後連携していきたい団体	高野山麓ツーリズムビューロー

団体名 橋本商工会議所 関連施策 04 雇用・就労・労働環境

①団体等が抱える問題点と課題

平成 28 年

(1)

- ・橋本地域は古来より高野街道と大和(伊勢) 街道の交差点であり、また紀の川の陸揚げ 場でもあり、交通の要衝として多様な産業 が発展してきたが、拠点となる施設がなく、 観光入込客の誘致に効率的に結びつけられ なかった。
- ・橋本は地域資源が多様小規模であり、また 散在しているため、高野山観光等に向かう 多くの観光客の通過点になっている。地理 的メリットを活かした集客策が必要であ る。
- ・免税で買物ができる店舗やお土産として魅力ある商品づくりなど、インバウンド客の 嗜好やニーズに応えられるビジネスの創出 が必要である。
- ・観光事業は一定のエリア、地域が連携して 観光ルートをPRするなど総合的に集客を 図るため、広域的な取り組みが重要である。

2

- ・橋本地域製造業は優れた技術力がありなが ら、知名度や営業力が弱い事業者の販路開 拓を進め、個者の売上・収益の向上を図る必 要がある。へら竿・パイル織物業共に海外の 安価な製品との差別化を図ることが重要で ある。
- ・地場産業の伝統技術を維持するための後継 者育成支援が必要である。

3

・地域の小規模事業者の廃業率を下げ、小規 模事業者への支援と新たな経営者層の創業 の促進

令和4年

(1)

- ・橋本駅前は、南海と JR で乗降客が多いにも 関わらず、小規模事業者の高齢化や後継者 不足により商業機能が備わっておらず、後 継者対策、創業者対策、空き店舗対策が必要 である。
- ・橋本は年間150万人以上の観光客が訪れる高野山の入口であるが道の駅もなく通過地点となっており、地理的なメリットを活かした特色、魅力ある店舗づくり、集客力が必要であり、潜在する観光客の「買う」「食べる」のニーズを満たす、商品・サービスを提供できる事業者が必要である。

2

- ・橋本地域製造業は優れた技術力がありなが ら、市場認知度や営業力が弱い事業者の販 路開拓を進め、個者の売上・収益の向上を図 る必要がある。
- ・他社との競争が激化する状況において、自 社の独自技術を育成しオリジナルブランド を開発することが求められる。
- ・へら竿・パイル織物業共に海外の安価な製品との差別化を図ることが重要であり、伝統技術を活かした時代のニーズに合わせた製品の工夫が必要である。
- ・地場産業の伝統技術を維持するための後継 者育成支援が必要である。

(3)

・地域の小規模事業者の廃業率を下げ、小規 模事業者への支援と新たな経営者層の創業 の促進

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

平成 28 年

団体等でできること

組む。

- ・製造業の需要動向調査、見本市・商談会などに、小規模事業者が自社の開発製品を出展する際、会場で行うニーズ調査、製品評価調査の企画と集計・分析を支援する。
- ・新たな需要開拓に寄与する事業 商品・サービスのブラッシュアップ、販 路拡大のための出展経費など、見本市・ 商談会等に出展しやすい環境づくり、他 の商工会議所等とのマッチング商談会、 企業間取引サイトの活用により販路拡 大の支援を行い小規模事業者の売上増 加や利益確保に貢献できる支援を行う。 ・特色ある一次産品など地域資源を活 かした産業創出による地域の「にぎわ い」を産みだし、地域経済の活性化に取

- ・地域経済を担う商工業者への支援として以下に取り組む。
- ①事業計画策定、経営分析。
- ②売上・利益向上の経営支援
- ③販路開拓支援
- 4)雇用対策支援
- ⑤創業支援
- ⑥事業承継支援
- ⑦情報化支援
- ⑧事業継続力強化支援
- 9観光・地域振興支援

①大阪橋本道路の整備促進について 京奈和自動車道路と近畿自動車道を繋 ぐ大阪橋本道路は当地域のみならず和 歌山県並びに関西経済の活性化に不可 欠なルートであります。このことは既に 近畿ブロック知事会策定の広域インフラデザインや関西広域連合の広域イフ フラマップに地域高規格道路として位 置づけられていることから、大阪橋本道 路計画における石仏から近畿自動車道 間の整備の具体化に向けて、国土交通省 や大阪府などに働きかけをお願いした い。

②橋本・河内長野間の整備促進について 国道 371 号の大阪府河内長野市石仏か ら橋本市内国道 24 号に至る間の整備 は、地域経済発展にとって、欠かすこと の出来ないものです。

(仮称)新紀見トンネルの工事着工、ならびに大阪府側区間(石仏バイパス)の整備を推進し、少しでも前倒しで完成されるよう、予算確保について関係先に対し引き続き働きかけをお願いしたい。

③橋本一高野町間の改良と観光ルート 化について

橋本-高野町間沿線は、その大部分がすれ違い困難な一車線道路となっています。

この沿線には玉川峡、やどり温泉の従来の観光スポットに加え、世界遺産に登録予定の黒河道のルートにも近く、こうした狭隘区間が解消されれば橋本市と高野山を結ぶ新たな観光ルートとすることができると考えます。引き続き、この区間の拡幅、二車線化についての道路整備にご努力頂くようお願いしたい。

④橋本高野山道路の整備について

国土交通省近畿地方整備局の近畿・中部 地域の幹線道路ネットワークにおいて 既に重要な地域高規格道路候補路線と ①大阪橋本道路の整備促進について

京奈和自動車道路と近畿自動車道を繋ぐ大阪 橋本道路は当地域のみ

ならず和歌山県並びに関西経済の活性化に不可欠なルートであります。このことは既に近畿ブロック知事会策定の広域インフラデザインや関西広域連合の広域インフラマップに地域高規格道路として位置づけられていることから、大阪橋本道路計画における石仏から近畿自動車道間の整備の具体化に向けて、国土交通省や大阪府などに働きかけをお願いしたい。

②国道 371 号(新紀見トンネル)の早期供用 開始について

国道 371 号の大阪府河内長野市石仏から橋本市内国道 24 号に至る間の整備は、地域経済発展にとって、欠かすことの出来ないものです。 (仮称)新紀見トンネルの工事着工、ならびに大阪府側区間(石仏バイパス)の整備を推進し、少しでも前倒しで完成されるよう、関係先に対し引き続き積極的な働きかけをお願いしたい。また、旧紀見トンネルは着工後50年が経過しており安全面を考慮し抜本的なリニューアルをお願いしたい。

③橋本―高野町間の改良と観光ルート化について

橋本-高野町間沿線は、その大部分がすれ違い困難な一車線道路となっています。

この沿線には玉川峡、やどり温泉の従来の観光スポットに加え、世界遺産に登録予定の黒河道のルートにも近く、こうした狭隘区間が解消されれば橋本市と高野山を結ぶ新たな観光ルートとすることができると考えます。引き続き、この区間の拡幅、二車線化についての道路整備にご努力頂くようお願いしたい。

④橋本高野山道路の整備について

国土交通省近畿地方整備局の近畿・中部地域 の幹線道路ネットワークにおいて既に重要な 地域高規格道路候補路線となっている橋本高 野山道路につきましては計画路線への格上げ

協働し
て
取
組
む
ع

平成 28 年

なっている橋本高野山道路につきましては計画路線への格上げと早期の事業 着手をお願いしたい。

①橋本・伊都地域の広域観光振興の整備 について

広域観光振興組織設立支援について 橋本・伊都地域では、高野山開創 1200 年 法会や関西オープンゴルフ選手権に続 き、九度山町の関係するNHK大河ドラ マ「真田丸」が放映され、この地域での 観光入込客数を増やす好機が続いてい ます。また橋本市では女性初の金メダリ スト「前畑秀子」を主人公にしたNHK 朝ドラの誘致活動を展開し、高野参詣道 の一つである「黒河道」の世界遺産追加 登録が予定されるなど橋本市を含めた 広域で観光客誘致を進めていくことが 求められています。さらに平成29年度 以降も引き続き観光客を増やすために は官民が一体となって推進していくこ とが必要であり、橋本市を中心とした観 光ビジネスの共同体(DMO)である(仮 称) 高野吉野路ツーリズムビューローの 設立に向け取り組んでいます。既に活動 している田辺市熊野ツーリズムビュー ローを先進的な事例として、(仮称)高 野吉野路ツーリズムビューローが、滞在 型観光の促進、外国語や絵文字による案 内表示の刷新等、観光振興に向けた紀北 地域の観光拠点として活動していける よう、要望します。

令和4年

と早期の事業着手をお願いしたい。

- ⑤紀の川北岸地域の橋本高野橋から橋本橋の 道路整備
- ⑥人口減少対策
- ・人口減少、高齢化が益々と進むと予想される中、課題としては若者の移住定住が必要であり、対策として子育て、出産、育児、居住、リフォームがしやすい環境づくりを お願いしたい。
- ⑦地元企業の人材確保
- ①観光推進について
- ・橋本商工会議所発信で、「チューリップと桜のまちはしもと」に力を入れ観光スポットとして認知されている。更に当地域のPRの目玉としていくことが求められている。
- ・サイクルツーリズムの推進
- ・当地域の観光推進はDMOが主導で取り組んで頂けるようお願いしたい。

現在連携している団体	伊都郡内の各商工会	
	高野口町・九度山町・かつらぎ町・高野町	
今後連携していきたい団体		

団体名	高野口町商工会	関連施策	04 雇用・就労・労働環境

平成.28年

1

- ・大型店舗等町内への進出による小売商店 への影響。空き店舗対策等。ネットショッ プへの対応及び充実。
- ・高野口駅前大通り及び商店街の活性化。
- ②高野口の活性化に繋がる交通網。

(JR和歌山線と南海の相互乗り入れ等)

③災害時における商工業者への支援

令和4年

- ・大型店舗等町内への進出による小売商店へ の影響。空き店舗対策等。ネットショップへ の対応及び充実。
- ・事業者の高齢化・後継者不足
- ・円滑な事業承継
- ・事業者のインボイス等の新規施策への対応 カ不足
- ・空き店舗を有効利活用するための情報収集
- ・災害時における商工業者への支援

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

平成 28 年 ① ・買い物難民と呼ばれる人が増えている中で、商店街や大型店舗等が連携することで宅配等のサービスができるのではないか。 ・商工会は地元との繋がりが密接で、機動力がある。「橋本市産業振興基本条例」に則り、市に協力していきたい。 ②回答無し ③災害時に備えて、商工会独自でも対応できるような体制を作っていく。

- ・大型店舗にない小回りの利くサービス提供 に取り組む。
- ・補助金等を活用した講演会を多数開催し事業者のスキルアップにつなげる。
- ・地域の空き店舗の実態調査及びその活用方法の検討。
- ・災害時に備えて、商工会独自でも対応でき るような体制を作っていく。

	平成 28 年	令和4年
行	1	・地域に住民が定着できるような政策展開を
以に	・高野口は駅前に広い県道が通り、イ	期待する。
行政に期待すること	ンフラ整備も進んでいる。商店街に	・遊休用地の住宅地への転換誘導策。住宅地
する	限った活性化でなくとも、みんなが	へ誘導するような都市計画区域の設定。
در اھ	寄って生活できる場として、歩いて	・高野口地区の文化財をブラッシュアップし
ے	行ける範囲に商店、医療機関、金融	て観光資源化を行う。
	機関、学校が揃っており、自然豊か	・高野口駅舎を活用した観光資源の創成。
	で暮らしやすい街として高野口を	
	住宅化してはどうか。そのために市	
	として政策を期待する。	
	・情報通信システムの技術躍進によ	
	り自宅でも高速通信が可能となっ	
	ている。ITセンターは拠点として	
	必要か。現状は地場産品の販売が主	
	となっているが、IT関連の施設と	
	して市の機構に組み込んで活用す	
	ればいいのではないか。	
	②回答無し	
	③回答無し	
協	①回答無し	
働し	②高野口は広い駅前通りがあり身近に	
て	商店や学校、電車があって障がい者や	
協働して取り組むこと	高齢者にとって住みやすい町となる	
むむ	要素が揃っている。高野口の活性化に	
ک	繋げるためにJRと南海電車の相互	
	乗り入れを働きかける。	
	③回答無し	

現在連携している団体	紀州繊維工業協同組合
	九度山町商工会
	かつらぎ町商工会
	高野町商工会
今後連携していきたい団体	

(3) シティセールス・情報コミュニケーション

※該当団体なし

(4) 安全安心・都市基盤

団体名 橋本市自主防災組織連絡協議会 関連施策 08 危機能	管理・災害
--------------------------------	-------

①団体等が抱える問題点と課題

平成 28 年

- ①防災意識の向上。組織は出来ているものの、 活動が定着していない。
- ②自主防災組織の結成率の向上。連絡協議会への加入率の向上。

令和4年

近年の防災災害リスクの変化に対応した取り 組みができていない。例えば、炊き出し中心の 防災訓練の実施から意識の向上ができていな い。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

WITH	
	平成 28 年
団体等ででき	①連絡協議会未加入団体に対し、加入の 呼びかけの実施。
行政に期待す	
おこととり組	①自主防災組織、未結成の自治会に向けた学習会の開催。問題点などの意見交換を行う。

令和4年

防災会同士の連携。地域毎に合同で活動する などの工夫を行ったり、外部講師の招へい等 を働きかけ。

判りやすい PR を単発ではなく、継続的に実施する。実効のある施策を選択して欲しい。

まずは防災・福祉の垣根を撤廃して、総合的に 施策を推進するための仕組み作り(現行組織 は機能として残置)。直近は、一部会議を連携 用に衣替えして、まずは当面の推進計画を立 案する。

現在連携している団体	伊都・橋本防災士の会	
今後連携していきたい団体	社会福祉協議会、教育委員会	

団体名 橋本市社会福祉協議会	関連施策	08 危機管理・災害
-------------------	------	------------

平成 28 年

- ①災害時のボランティアに関する受入態勢お よび支援体制。
- ②災害弱者の把握並びに安否確認体制。

令和4年

- ①災害時のボランティアに関する受入態勢お よび支援体制。
- ②災害弱者の把握並びに安否確認体制。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

€ IFJW	され、「「「大人なマンカナング」で「「」「ノノに対グノルロケンド」で	-	
	平成 28 年		
団体等ででき	①災害ボランティアセンターの運営、災害ボランティアの養成。 ②登録制度と社協調査が統一。		①災害 ラン ②登録
行政に期待す	①センター設置場所の確保や電話回線の設置など。 ②データの共有などを通じて、より一層 行政と連携を進める。		①セン なと ②デー と連
組むこと協働して取り	①災害ボランティアセンターの設置訓練。②回答無し		①災害 ②回答

令和4年

- 害ボランティアセンターの運営、災害ボ ンティアの養成。
 - 録制度と社協調査が統一
- ンター設置場所の確保や電話回線の設置
- -タの共有などを通じて、より一層行政 連携を進める。
- 害ボランティアセンターの設置訓練。
- 答無し

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

団体名

平成.28年

支援を必要とする高齢者や障がい者等の把握 だけでなく、災害時における民生委員児童委 員として具体的にできる手助けを平時から考 え整理する。

災害時に情報を正確に把握し、いかに要援護 者に伝えるかという知識や訓練。

令和4年

08 危機管理・災害

支援を必要とする高齢者や障がい者等の把握 だけでなく、災害時における民生委員児童委 員として具体的にできる手助けを平時から考 え整理する。

災害時において、委員及び家族の安全を確保 した後の、情報の正確な把握、災害時における 民生委員児童委員の役割と要配慮者に対する 支援などの知識修得や訓練が課題。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

	送示。 学校的 かんじんしい しんかん かんかん
	平成 28 年
団体等でできる	災害等に対応するため日頃からの訪問 や声かけを行い、災害時に必要な支援が 届けられるよう、状況を把握する。 民生委員児童委員同士の情報共有。
ること 期待す	個人情報の開示。 平常時から災害時に必要な知識を身に つけるための教育や研修。
組むこと 切りて取り	住民を含め、様々な団体等と連携した支 え合い、助け合いのできるコミュニティ づくり。

令和4年

災害等に対応するため日頃からの訪問や声かけを行い、災害時に必要な支援が届けられるよう、状況を把握する。

民生委員児童委員同士の情報共有や災害時における役割の確認。

個人情報の開示(要配慮者登録台帳の提供) 平常時から災害時に必要な知識を身につける ための教育や研修。

住民を含め、様々な団体等と連携した支え合い、助け合いのできるコミュニティづくり。

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

平成 28 年

当会定員 80 人以内のところ、現会員が 54 人となっており、会員減少が問題。

会員への出動要請等は増加傾向であり、現会 員1人当たりの活動負担増が問題。

現会員は高齢化しており、若い世代への交代 と会員増を促進する必要がある。

令和4年

当会定員 80 人以内のところ、現会員が 45 人となっており、会員減少が問題。

会員への出動要請等は増加傾向であり、現会 員1人当たりの活動負担増が問題。

現会員は高齢化しており、若い世代への交代 と会員増を促進する必要がある。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

平成 28 年 当会員同士のネットワークを利用して、 会員増を図る。当会員同士の連携を深 め、活動負担増に対して、互いに連携し たやりくりで出動要請等の増加に対応。 先輩会員から後輩会員への伝承指導、及 び指導の講習を受講することで、世代交 代を図る。 会員増に向け、各区・自治会へ働きかけ 行政に期待すること て強化してもらえるようお願いする。 交通安全思想の普及・交通道徳の高揚を 図る、及び違法駐車等の防止広報施策等 の実施は、市の責務であることを市職員 が認識し、市職員が積極的に活動するこ と。 橋本市交通指導員会理事会及び同会事 む協 とし 務局 (橋本市総合政策部政策企画課) を 通じて、会員(橋本市交通指導員)との 取り コミュニケーションの充実を図る。

令和4年

当会員同士のネットワークを利用して、会員 増を図る。当会員同士の連携を深め、活動負担 増に対して、互いに連携したやりくりで出動 要請等の増加に対応。先輩会員から後輩会員 への伝承指導、及び指導の講習を受講するこ とで、世代交代を図る。

会員増に向け、各区・自治会へ働きかけて強化 してもらえるようお願いする。

交通安全思想の普及・交通道徳の高揚を図る、 及び違法駐車等の防止広報施策等の実施は、 市の責務であることを市職員が認識し、市職 員が積極的に活動すること。

橋本市交通指導員会理事会及び同会事務局 (橋本市総合政策部政策企画課)を通じて、会 員(橋本市交通指導員)とのコミュニケーショ ンの充実を図る。

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

団体名

平成 28 年

本会員は、各区・自治会長の充職の会員が多数 あり、当会の任期に関係なく、年度毎に多数の 会員が交代されるのが問題。

本会の青色回転灯装備車(青パト)は、現行26台で、治安維持のため効果的な運用と台数の増加が課題である。

令和4年

本会員は、各区・自治会長の充職の会員が多数 あり、当会の任期に関係なく、年度毎に多数の 会員が交代されるのが問題。

本会の青色回転灯装備車(青パト)は、現行26台で、治安維持のため効果的な運用と台数の増加が課題である。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

平成 28 年

|体等でできるこ

充職の現会員に、当会活動に対する理解 を深めてもらい、充職後も当会員とし て、継続的な活動をしてもらえるよう徹 底。

現会員同士のネットワークを利用して、 情報交換をすることで、効果的な青パト の運用と青パトの台数増加を促進する。

行政に期待すること

橋本市生活安全条例にある市の責務を 市職員が再認識するとともに、当会活動 を促進し、当会任期の理解を深めるべ く、各区・自治会長に必要な協力を働き かけるようお願いする。市職員に関して は地域安全活動に積極的に参加するこ と。

組むこと 協働して取

橋本市地域安全推進員会役員会及び同会事務局(橋本市総合政策部政策企画課)を通じて、会員(橋本市地域安全推進員)とのコミュニケーションを図る。

令和4年

充職の現会員に、当会活動に対する理解を深めてもらい、充職後も当会員として、継続的な活動をしてもらえるよう徹底。

現会員同士のネットワークを利用して、情報 交換をすることで、効果的な青パトの運用と 青パトの台数増加を促進する。

橋本市生活安全条例にある市の責務を市職員が再認識するとともに、当会活動を促進し、当会任期の理解を深めるべく、各区・自治会長に必要な協力を働きかけるようお願いする。市職員に関しては地域安全活動に積極的に参加すること。

橋本市地域安全推進員会役員会及び同会事務局(橋本市総合政策部政策企画課)を通じて、 会員(橋本市地域安全推進員)とのコミュニケーションを図る。

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

団体名 橋本市建設協会 関連施策 14 道路

平成 28 年	令和4年
	①後継者の不足
	②担い手の育成・確保
	③若年層の技術者の育成
	④労働条件の改善

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

		-	
	平成 28 年		
二団			1)1
と体等			23
で			③ 社
団体等でできる			④ ۶
3			者
る行			① #
ること 行政に期待す			25
期			34
付す			4
			個別
こ働			
とじ			を含
7			る。
おこと おのよう			橋本
組			する

令和4年

- ①公共事業の施行
- ②災害対応(橋本市外の災害支援協力)
- ③社会貢献による業界PR
- ④入職者希望への支援・PR活動 (学生・転職 者等の受入れ)
- ①地域に精通する企業の積極的な活用
- ②分離分割発注(地元JV活用型発注)
- ③公共事業の安定した発注
- ④防災に強いまちづくり

個別での取組みではなく、各種団体・教育機関を含め、人材確保・育成のPR活動を実行する。また、公共事業の特性を最大限に活用し、橋本市全体が活性・活動できる仕組みを構築する。

現在連携している団体	業界団体の特性として主たる部分は公共工事である。公共エ		
	の特性により多岐にわたる経済効果が見込まれるものである		
	ため、固定概念を破棄し、垣根を越えた視野を持ち、多業種・		
	異業種等団体と連携を図りたい。また、情報交換により幅広く		
	連携・課題抽出・解決・実施を図りたい。		
今後連携していきたい団体	橋本市役所内部部局、国土交通省、総務省、経済産業省、防衛		
	省、農林水産省、厚生労働省、国税庁、一般社団法人、各種業		
	界団体などと、情報交換し交流・連携を図りたい。		

(5) 自然・生活環境

※該当団体なし

(6)保健・医療・福祉

団体名	橋本市更生保護女性会	関連施策	22 社会保障
-----	------------	------	---------

①団体等が抱える問題点と課題

平成 28 年

- ①会員の高齢化に伴い活動出来る会員が少なくなっている
- ②行政、地域との連携と活動の場が多くなって来た。会員の集まれる場所がなく、自由に 使える場所が希望

和刑バザー、他 活動の基点地がある事を 希望

令和4年

- ①会員の高齢化に伴い活動出来る会員が少なくなっている
- ②行政、地域との連携と活動の場が多くなっており、団体の活動目的以外のことも多くなっている。
- ③活動が多くなる一方、会員の人数が不足しており、会員の確保が課題。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

	平成 28 年		
団体等でできること	①小・中学校へ学習補助として活動②市のイベント、啓発運動、社明運動③小学生宿泊学習の手伝い④学校祭でのふるさと遊び、行事等伝えたい行事の伝達手伝い		
行政に期待すること	市補助金多いにこした事はないが、今出来る更女会員として活動する事が行政、 地域との連携だと感じています。その活動の基点地として定着する場所一部屋がほしいと感じます。全員希望		
組むこと 切り	更女保護女性会が行政、地域社会との連携へと活動を定着すること 更女会員として参加出来る事を活動源 としていく事。		

令和4年

- ①小・中学校へ学習補助として活動
- ②市のイベント、啓発運動、社明運動
- ③小学生宿泊学習の手伝い
- ④学校祭でのふるさと遊び、行事等伝えたい 行事の伝達手伝い
- ⑤上記を通じて PR を図る。
- ①事務局を行政が担ってほしい
- ②活動の拠点基地として定着する場所の提供
- ③活動やその他で相談できる窓口が欲しい

更女保護女性会が行政、地域社会との連携へ と活動を定着すること

更女会員として参加出来る事を活動源として いく事。

現在連携している団体	保護司会、健全育成会、青少年センター、社明推進委員会、
	橋本女性会議、学校コミュティースクール、田原川愛護会
今後連携していきたい団体	なし

平成 28 年

- ①介護事業所の事務所移転問題。建物の老朽 化により、2階建ての1階の雨漏りがひど ر۱_°
- ②橋本市ボランティア登録支援。
- ③生活保護や貸付制度のいずれにも該当しな い世帯への支援。

令和4年

- ①生活保護や社協の貸付制度のいずれにも該 当しない世帯への支援
- ②制度の狭間にいる人たちの支援

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容				
	平成 28 年	令和4年		
団体等ででき	①介護事業所の移転先の確保②ボランティア活動保険加入の事務。③他制度の情報提供、中間的な就労の場の提供。	①②他制度の情報提供		
行政に期待すること	①市保有物件の提供または、法人事務所内(橋本市保健福祉センター内)に移転了解。 ②継続してボランティア活動の負担をしていただきたい。対象年齢の引き下げをお願いしたい。現行16歳以上(高等、各種学校)となっていますが、13歳以上(中学、高等、各種学校)を対象としていただきたい。 ②福祉課のケースワーカーや就労支援員さんと連携を強めて参りたい。	①②切れ目のない支援、制度の策定		
協働して取り組	①介護職員が同室することにより、介護問題を抱えた地域の生活課題や個人の生活問題の解決ができる。 ②現状の生活福祉資金の有効活用に努める。	①②知恵と時間がある市民と行政とが協働で 「制度のはざま」にいる人たちの手助け ができる取り組みを考える		

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

平成 28 年

住民同士のつながりの希薄化が進む中、児童、 障がい者、高齢者への虐待や生活困窮等を含 め複雑な生活課題を抱える家庭が増加し、ま たその見えづらさから早期発見が難しい。ま た課題の複雑さから、民生委員児童委員自身 の知識や経験の積み重ねが重要となる。

令和4年

住民同士のつながりの希薄化が進む中、児童、 障がい者、高齢者への虐待や生活困窮等を含め複雑な生活課題を抱える家庭が増加し、その見えづらさから早期発見が難しい。また新たな課題の顕在化や複雑・複合化した課題に対し、民生委員児童委員自身の知識や経験の積み重ねが重要となる。

近年では、コロナ禍において民生委員児童委 員活動に影響が生じており、コロナ対策に苦 慮している。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

	平成 28 年			
団体等でできること	普段の何気ない見守りや訪問等による 細やかな見守りの中で話し相手や相談 にのるなど。また、必要に応じて関係機 関につなげる役目を担う。			
行政に期待す	情報提供。(個人情報提供を含め、民生 委員児童委員に必要な研修、開催等の情 報提供)			
おこととり組	自治体など地縁団体、NPO などの機能的な団体が個々に活動するだけでなく、協力し合ったり、情報共有しながら地域住民と共に個人や団体の力量を出し合えるネットワークづくり。			

令和4年

普段の何気ない見守りや訪問等による細やかな見守りの中で話し相手や相談にのるなど。 また、必要に応じて関係機関につなげる役目 を担う。

コロナ禍における見守り活動等については、 マスクの着用とともに電話や窓越し対応、距 離の確保、PR カードの活用などにより努めて いく。

情報提供。(個人情報提供を含め、民生委員児 童委員に必要な研修、開催等の情報提供) 新たな課題などに対する情報や対応など研修 会などの協力。

自治体など地縁団体、NPO などの機能的な団体が個々に活動するだけでなく、協力し合ったり、情報共有しながら地域住民と共に個人や団体の力量を出し合えるネットワークづくり。

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

団体名	橋本市シルバー人材センター	関連施策	24 高齢者福祉
-----	---------------	------	----------

平成 28 年

会員の高齢化に伴い、業務内容により技術の 継承や未就業会員への就業機会の提供が困難 となってきている。

令和4年

- ・インボイス制度導入に伴う消費税負担及び 資金確保。
- ・高齢化に伴う会員数減少と受注数増加とい う二律背反性の解消。
- ・高齢者が安心、安全で働き続けることができる多様で柔軟な働き方の提供や人出不足分野で活躍できる人材確保。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内				
	平成 28 年			
団体等でできること	・センターのホームページに就業分野 の案内、会員募集の案内を掲載。 ・シルバー事業が認識、理解されるよう チラシ、パンフレットの配布。			
行政に期待す	高齢者の就業機会を確保する観点から 現在発注していただいている業務と、新 たにシルバー派遣事業業務の発注もお 願いしたい。			
組むこと 切り	会員確保・講習会等開催などを、市民に 啓発を行い、会員の増加を図る。			

令和4年

- ・センターのホームページに就業分野の案内、 会員募集の案内を掲載。
- ・シルバー事業が認識、理解されるようチラ シ、パンフレットの配布、ポスティング。
- ・SMS送信の導入により、会員へ就業募集 や注意喚起などを迅速に発信。
- ・高齢者の就業機会を確保する観点から現在 発注していただいている業務と、新たにシ ルバー派遣事業業務の発注もお願いした い。
- ・チラシ、パンフレットの配布により会員確保・講習会開催等、市民に啓発を行い会員の 増加を図る。

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

団体名	橋本市老人クラブ連合会	関連施策	24 高齢者福祉
-----	-------------	------	----------

平成 28 年

- ①会員の高齢化による組織づくりと維持。
- ②若手会員のリーダー育成、後継者づくり。
- ③介護予防の推進。
- ④会員増強。

令和4年

- ・会員の高齢化による組織づくりと維持。
- ・若手会員のリーダー育成、後継者づくり。
- ・介護予防の推進。
- ・会員増強。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

	選点・詸選の解决に向けに取り組み内名
	平成 28 年
団体等でできること	①「地域ふれあいサロン」の運営・関わり。 ②地域団体主催事業への積極的参加。 ③地域老人クラブ主催事業の PR。
行政に期待すること	①高齢者に関する情報の提供。 ②各地域への「地域ふれあいサロン」の 充実、強化。 ③介護予防活動の各地域への充実、講師 派遣。
おこととり組	①各地域団体等の主催事業への積極的な参加。②若手高齢者の育成。後継者づくり。③研修会及び地域高齢者リーダーの研修、育成。

令和4年

- ・「会員増強推進委員会」による各地区での会員獲得活動。
- ・区・自治会との協働による会員増強活動の 展開。
- ・地域団体主催事業への積極的参加。
- ・「地域ふれあいサロン」の運営・関わり。
- ・地域老人クラブ主催事業の PR。
- ・高齢者に関する情報の提供。
- ・各地域への「地域ふれあいサロン」の充実、 強化。
- ・介護予防活動の各地域への充実、講師派遣。
- ・問題解決に向けた区・自治会との協働。
- ・若手高齢者の育成。後継者づくり。
- ・研修会及び地域高齢者リーダーの研修、育成。

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

団体名 橋本市身体障害者連盟	関連施策	25 障がい者福祉
-------------------	------	-----------

平成 28 年

- ①団体の高齢化、会員数の減少
- ②健常者等との交流
- ③障がい者にやさしい公共施設の整備・改修
- ④障害者差別解消法の普及啓発
- ⑤手話言語条例の制定に向けた取り組み

令和4年

- ①団体の高齢化、会員数の減少
- ②健常者等との交流
- ③障がい者にやさしい公共施設の整備・改修
- ④障害者差別解消法の普及啓発
- ⑤イベント時の交通手段

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

● 1-3 ∧	とうこう 日本のでもというこうこう こうしんかい しゅうしょう
	平成 28 年
団体等ででき	①団体の活性化、ビラ配り、広報等による会員数の確保 ②イベント等の情報周知・収集・報告 ③障がい者との意見交換と情報共有
行政に期待すること	①団体活動の活性化のため、一定の補助 金の確保 ②イベント等の情報発信 ③公共事業等の設計段階から意見聴取 ④法改正等の広報・普及・啓発
組むこと 切り	①市が開催する各種イベント等に参加し、健常者に対して、障がい者活動等の理解をしてもらえるよう取り組む

令和4年

- ①団体の活性化、ビラ配り、広報等による会員 数の確保
- ②イベント等の情報周知・収集・報告
- ③障がい者との意見交換と情報共有
- ①団体活動の活性化のため、一定の補助金の 確保
- ②イベント等の情報発信
- ③公共事業等の設計段階から意見聴取
- ④法改正等の広報・普及・啓発
- ①市が開催する各種イベント等に参加し、健 常者に対して、障がい者活動等の理解をし てもらえるよう取り組む

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

(7)人権・男女共同参画

団体名	橋本市人権啓発推進連絡協議会	関連施策	26 人権・平和
-----	----------------	------	----------

①団体等が抱える問題点と課題

平成 28 年

橋本市人権啓発推進委員が当連絡協議会の委員を兼務しており、現在、委員数は81名である。活動内容が市民に浸透していない。

令和4年

橋本市人権啓発推進委員が当連絡協議会の委員を兼務しており、現在、委員数は 78 名である。

委員の選任を区長に推薦依頼しているが、委 員の推薦が困難で高齢化が進んでいる。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

€ IHJW	
	平成 28 年
団体等ででき	橋本市人権啓発推進委員会と連携し、市 民参加による人権啓発の推進を図る。
ること 期待す	当連絡協議会が行っている啓発の取り 組みを市民に対し、広報してもらいた い。
組むこと 切り	普段から地道に啓発活動に取り組んでいるが、市と共同して啓発に取り組み、 当連絡協議会の活動を浸透させていき たい。

令和4年

市民の皆様に当連絡協議会の活動を広く知っていただき、委員の希望者を増やしたい。

当連絡協議会が行っている啓発の取り組みを市民に対し、広報してもらいたい。

普段から地道に啓発活動に取り組んでいるが、公民館や人権擁護委員と共同して啓発に取り組み、当連絡協議会の活動を浸透させていきたい。

現在連携している団体	公民館運営委員会
今後連携していきたい団体	人権擁護委員

団体名	橋本市女性会議	関連施策	27 男女共同参画

平成 28 年

現在、女性会議には11団体が加入している。 しかし、新たな女性団体の加入予定もなく、ま た、各加入団体においても若い会員の加入が 少なく、後継者不足が深刻となっている。

令和4年

加入団体が減少し、現在5団体が加入している。各加入団体においても会員数の減少、高齢 化が課題となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の機会が減少している。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

	3.3、
	平成 28 年
団	活動や実践の内容をPRし、新たな女性
体 等	団体が加入しやす
団体等でできること	い体制づくりに努める。
È	各加入団体間の連携を強め、女性の地位
در اه	向上と福祉の増進を図るため、啓発活動
ے	や講演会等に参加することに努める。
る行	当会議の活動を積極的にPRし、未加入
こ政とに	の女性団体へ加入を呼びかけてほしい。
期	団体育成のための補助金の増額をお願
待す	いしたい。
組協	市が行う事業で、当会議の目的や活動と
む働	関連があるもの、女性団体の育成に必要
とて	なもの等要請があれば積極的に協力し
取り	ていきます。

令和4年

新たな女性団体加入のため、女性会議の名前 や活動内容のPRに努める。

各加入団体間の連携を強め、女性の地位向上 と福祉の増進を図るため、啓発活動や講演会 等に参加することに努める。

当会議の活動を積極的にPRし、未加入の女性団体へ加入を呼び掛けて欲しい。

市が行う事業で、当会議の目的や活動と関連 があるもの、女性団体の育成に必要なもの等 要請があれば積極的に協力していく。

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

団体名 橋本市母子保健推進員会 関連施策 28 出産	産・子育て環境
----------------------------	---------

平成 28 年

地域の人間関係が希薄になる中で、どの世代 の人達も孤立した傾向が強くなっている。も ちろん子育て世代も例外ではなく、孤立した 育児環境に陥りやすい。以前は新興住宅地を 中心にその傾向が強かったが、近年は市内の どの地域でも同じ状況になってきており、子 育てのむずかしさが顕著にみえてきている。 このような状況は、虐待につながるリスクも あるため手だてが必要である。

令和4年

- ・若い世代の方々が、知らない人の訪問を受け入れない状況があり、妊娠の届出や出生連絡票の提出の際にも案内しているが、出会えない状況がある。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、家庭訪問に制限がかかり、より一層拍車がかかった。
- ・子どもの手が離れてくると、働く女性も多く、母子保健推進員を引き受けてくれる人も少なくなっている。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

平成 28 年

団体等でできること

- ・孤独な子育てを解消・支援するため、 訪問活動を充実させたい。
- ・これからの世代は体罰や、暴力のない 子育てを提唱していくために、子育て に関する知識(虐待予防を含む)を習 得するため、研修等で学習を深め、地 域に広めていきたい。

行政に期待すること

- 保健師との連携をよりスムーズにしたい
- ・子育て支援事業・サービスの充実
- ・今回、子育て支援サイト『はぴもと』 が開設されたと聞いている。訪問時に より広く子育て中の保護者にお知ら せしたいので、パンフレットの作成を お願いしたい
- ・虐待パンフレットの作成
- ・虐待の研修等の充実

- ・孤独な子育てを解消・支援するため、訪問活動を充実させたい。
- ・これからの世代は体罰や、暴力のない子育 てを提唱していくために、子育てに関する 知識(虐待予防を含む)を習得するため、研 修等で学習を深め、地域に広めていきたい。
- ・母子保健推進員の活動はとても勉強になる ことも多いので、若い世代の人達にも PR し ていく。
- ・人口減少・出生率の低下が進んでいる中で、 まずは、『子育てしやすいまち』を市がアピールして、子育て世代を呼び寄せることが 大事だと考える(企業誘致や地元への PR 等)。
- ・市役所内部の連携を密にし、効果的な情報 発信に努めてほしい。

	平成 28 年
協働して取り組むこと	・訪問等日頃の母子保健推進員活動を 通して、地域の親子と行政とのパイプ 役となり、必要な時には行政と協力し て育児を支援する。 ・『いのちを育む授業』への協力 (小・中) ・健診・教室等における支援

令和4年

- ・訪問等日頃の母子保健推進員活動を通して、 地域の親子と行政とのパイプ役となり、必 要な時には行政と協力して育児を支援す る。
- ・『いのちを育む授業』への協力(小・中)コロナで R4 はなし
- ・健診・教室等における支援

現在連携している団体	ヘスティア、ほっとシッター
今後連携していきたい団体	主任児童委員

団体名	橋本市家庭教育支援チーム	関連施策	30 地域・家庭・学校・行政の
- н	ヘスティア	1702200714	連携

平成 28 年

家庭部門の活動を行う上で、園や学校との連携が難しい。

令和4年

家庭訪問や保護者に向けた講座などの活動を する上で、こども園との連携が難しい時があ る。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

	平成 28 年	令和4年
団体等ででき	活動内容のわかりやすいチラシ作り。	活動内容のわかりやすいチラシ作り。 年度初めに活動紹介をするために園や学校に 訪問する。
行政に期待す	福祉・教育部門が連携しながらニーズを 掘り起こすこと。	福祉・教育部門が連携しながらニーズを掘り 起こすこと。 ハートブリッジとの連携。
組むこと 切り	パンフレットの作成。ホームページの充実。	パンフレットの作成。ホームページの充実。 ロビーにパネル展示をして広く広報する。

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

(9) 文化・スポーツ・地域コミュニティ

団体名 橋本市スポーツ少年団	関連施策	33 生涯スポーツ
----------------	------	-----------

①団体等が抱える問題点と課題

平成 28 年	令和4年	
①団員の減少	①団員の減少	
②社会貢献活動の推進	②社会貢献活動の推進	
	③コロナ過による単位団同士の繋がりの希薄	
	さ。	

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

	平成 28 年		令和4年
る団	①スポーツ少年団活動の充実。	1	Dスポーツ少年団活動の充実。
と生	②団の年間事業計画に組み入れる。	2	②団の年間事業計画に組み入れる。
で		3	3コロナ過でも持続可能な事業計画。
[体等ででき			
る行	①市広報誌へ活動情報の掲載、市内学校	1	D市広報誌へ活動情報の掲載、市内学校への
こ政とに	へのPR活動を行う。		PR活動を行う。
期	②学校行事に社会貢献活動を計画する。	2	②学校行事に社会貢献活動を計画する。
待す			
む協	①スポーツイベントの共催、学校で団活	(1	Dスポーツイベントの共催、学校で団活動を
こ働とし	動を紹介する。		紹介する。
て	②学校の休日には、合同で社会貢献活動	2	②学校の休日には、合同で社会貢献活動を行
取り	を行い、地域で多世代交流、青少年の		い、地域で多世代交流、青少年の健全育成に
組	健全育成に取り組む。		取り組む。

現在連携している団体	①橋本市生涯学習課 ②県スポーツ課
	③和歌山県スポーツ少年団本部
	④伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会
今後連携していきたい団体	

団体名	橋本市子ども会連絡会	関連施策	36 青少年健全育成

平成 28 年

- ①少子高齢化、塾や社会体育活動への参加、ゲーム等の普及により子ども会活動に参加する子どもが減っている。
- ②子どもの参加が減っていることに加え、親の多忙化、個人主義の浸透により子ども会の保護者の組織化が困難になっている。

令和4年

- ①少子高齢化、塾や社会体育活動への参加、ゲーム等の普及により子ども会活動に参加する子どもが減っている。
- ②親の多忙化やコロナ禍による活動自粛の影響で組織化が困難になっている。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

②问題品・課題の解決に向けに取り組み内容			
	平成 28 年		
団体等でできること	①子どもをひきつける魅力ある子ども 会活動の創造に努める。②子ども会加入のメリット(親同士のネットワークを高め、子育ての相談や軽		
	減等)を発信することにより、親の意 識を高めていく。		
行政に期待す	①魅力ある子ども会活動を促していく。 ②子ども会の事務手続きにおける負担 軽減化を推進していく。		
協働して取り組むこと	①地区公民館を拠点として、子ども会、 公民館と青年リーダーと協働して地 域の子どもの健全育成活動をすすめ る。 ②地区公民館を拠点として、子ども会、 公民館と青年リーダーと協働して地 域の子どもの健全育成活動をすすめ る。		

令和4年

- ①子どもをひきつける魅力ある子ども会活動 の創造に努める。
- ②子ども会加入のメリット (親同士のネット ワークを高め、子育ての相談や軽減等)を発 信することにより、親の意識を高めていく。
- ①魅力ある子ども会活動を促していく。
- ②子ども会の事務手続きにおける負担軽減化 を推進していく。
- ①地区公民館を拠点として、子ども会、公民館 と青年リーダーと協働して地域の子どもの 健全育成活動をすすめる。

現在連携している団体	①橋本市青年指導員連絡協議会
今後連携していきたい団体	

団体名	橋本市青少年団体連絡協議会	関連施策	36 青少年健全育成
-----	---------------	------	------------

平成 28 年	令和4年
加盟団体の人数減少。	加盟団体の減少。特に中心を担っていた団体
	が脱退。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

	平成 28 年	令和4年
団体等ででき	自己PR、募集活動。	自己PR、募集活動。
行政に期待す	7月の河川愛護月間に実施している「ラ ブリバークリーン大作戦」を橋本市主催 で実施して欲しい。	加盟団体が減少しているため、団体の勧誘や 強化。
組むこと	「ラブリバークリーン大作戦」を橋本市が主催して、橋本市青少年団体連絡協議会が協力団体として協働で取組むのが理想の形であると思う。	「ラブリバークリーン大作戦」を協働で実施 していく。

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

平成 28 年

紀北青少年の家のような施設が橋本市にない ため、他の団体との調整により希望する日程 において、活動が出来ない状況にある。

令和4年

コロナ禍の中で実施できる事業を模索しなが ら活動している。市内の廃校した小学校の活 用を考えている。

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

	平成 28 年
団体等ででき	遠方に出向き活動を行っている。その 分、移動時間に本来出来るプログラムが 縮小傾向にある。また参加者においても 大きな負担となっている。
行政に期待す	橋本市において、青少年が活動出来る施 設を提供して頂きたい。
組むこと 切り	旧西部中学校を再利用した施設展開を することにより協働した取り組み(清掃 活動・災害訓練)を行う。

令和4年 受け身にならず、能動的に活動できる場を探 していく。

共育コミュニティなどの活動できる場の情報 提供。

団体での活動全てが協働してやっていくもの であると考えている。

現在連携している団体	①橋本市子ども会連絡会
今後連携していきたい団体	①各共育コミュニティ本部

団体名	橋本市ボランティアサークル 連絡協議会	関連施策	37 地域コミュニティ
-----	------------------------	------	-------------

平成 28 年	令和4年
登録団体の減少	登録団体の減少

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容

<u> </u>				
	平成 28 年	令和4年		
団体等ででき	ボランティア体験フェアを開催して、市 民のみなさんにボランティアにふれて・ 学んで・楽しんでいただき、ボランティ ア活動を始めようとする根を探す。	ボランティア体験フェアを開催して、市民のみなさんにボランティアにふれて・学んで・楽しんでいただき、ボランティア活動を始めようとする根を探す。		
ること 明待す	市や行政とボランティア団体が二人三脚で歩んでいける体制づくりを整備していただきたい。	市や行政とボランティア団体が二人三脚で歩んでいける体制づくりを整備していただきたい。		
組むこと 協働して取り	ボランティア活動の認知度を高めていくために、いろいろなところに情報発信をしていく。	ボランティア活動の認知度を高めていくため に、いろいろなところに情報発信をしていく。		

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	

団体名	橋本市区長連合会	関連施策	37 地域コミュニティ
-----	----------	------	-------------

平成 28 年

区・自治会への加入率が低下する傾向にある ため、区・自治会への加入について、いかに促 進していくかが、課題である。

また、連合会に未加入の区・自治会もあるため 連合会加入についても促進する必要がある。

令和4年

区・自治会への加入率が低下する傾向にある ため、区・自治会への加入について、いかに促 進していくかが、課題である。

また、連合会に未加入の区・自治会もあるため 連合会加入についても促進する必要がある。

?

②問題点・課題の解決に向けた取り組み内容			
	平成 28 年		
団体等でできること	転入してきた住民に対して区・自治会加		
	入推進の徹底。		
	また、年1回橋本市区長連合会だよりを		
È	発行し、区・自治会への未加入者につい		
در ۱۶	て連合会として加入促進を図る。また、		
ے	区長連合会に未加入の区・自治会へ連合		
	会への加入を促進する。		
行政に期待すること	転入時に市窓口で自治会加入勧誘チラ		
	シの配布。また、開発業者に対して住宅		
	購入者に対して各区・自治会に加入する		
すっ	よう働きかけて貰えるようにお願いす		
در او	る 。		
2	市職員に関しては地域の行事に積極的		
	に参加すること。		
組むことて	区長理事会を通じて各区長に情報を提		
	供し、各区民(区長)とコミュニケーシ		
	ョンの充実を図る。		
取り			

令和4年

転入してきた住民に対して区・自治会加入推 進の徹底。

また、年1回橋本市区長連合会だよりを発行 し、区・自治会への未加入者について連合会と して加入促進を図る。区長連合会に未加入の 区・自治会へ連合会への加入を促進する。

加入者にとって魅力のある自治会をつくる。

転入時に市窓口で自治会加入勧誘チラシの配 布。また、開発業者に対して住宅購入者に対し て各区・自治会に加入するよう働きかけて貰 えるようにお願いする。

市職員に関しては地域の行事に積極的に参加 すること。

加入者にとって魅力のある自治会をつくる活 動を支援する。

区長理事会を通じて各区長に情報を提供し、 各区民(区長)とコミュニケーションの充実を 図る。

現在連携している団体	
今後連携していきたい団体	